

という根本的な教示に解するのには、論理の飛躍にすぎないであらうか。いずれにしても、中論は自性の空から我執 *ahaṅkāra* と我所執 *mamakāra* の空へと連なる空の論理によって貫かれている。従って、縁起無自性空説は、無自性を媒介としなが<sup>6)</sup>、また、く仏教が目指す涅槃 *nirvāna* に至る道となり、「三輪清浄の道」をして、よく宗教的、真実たらしめているのである。従って、縁起無自性空説の無自性は、中論の中核として、ひとり縁起無自性空説のみならず、真俗二諦説においても不可欠の哲学的使命を果たしていることは、言うまでもない。

註① 長尾雅人博士稿「中観哲学の根本的立場」(「哲学研究」第五六六号所収、五二頁)参照。

② L. de la Vallé Poussin, ed. *Prasannapadā nāma Mālamadhyanaka-vṛtti*. p. 263(1.5)~p. 264(1.2) (以下「Prasannapadā」略称)。

③ 般若灯論釈(大正三〇・五三a)。

④ ジャイナ教について「復次此中又遮裸形部義。説不共起。此義如何。彼謂金与非金。人功火等。自他力故。環釧等起。彼如是説」と記録されている。般若灯論釈(大正三〇・五三a)。

⑤ 舟橋一哉博士著「原始仏教思想の研究」三二頁。

⑥ 梶山雄一博士稿「中論入門(下)」(大法輪 四二・六所収八八頁以下)参照。

⑦ 梶山雄一博士著「空の論理へ中観」三四頁以下参照。

⑧ 第七章第三十三偈。

⑨ 第十七章第十九偈。

⑩ 第七章第三十偈。

⑪ 「兎角、亀毛」鳩摩羅什訳「中論」(大正三〇・九a)。

⑫ 「空華」(khaṇuṣpa) *Prasannapadā* p. 259, l. 3

⑬ 「石女の男子、女子」(Vandhyā-pupura-dukṛī) *ibid.* p. 206, l. 13

⑭ 「空華の妙香」(khaṇuṣpa saugandhya) *ibid.* p. 233, l. 12

⑮ 「縁起なるが故に無自性」(…svabhāvena na vidyate, prāṭīya-samutpannatvāt.) *ibid.* p. 440, ll. 1-2

⑯ 「無自性なるが故に空」(ac ca nīsvabhāvatvac chūnyam) *ibid.* p. 500, ll. 15-16

⑰ 鳩摩羅什訳「中論」卷四(大正三〇・三三a)。

⑱ 「如来離於二辺。説於中道」(雜阿含經卷十(大正二・六七a))。 *Prasannapadā* p. 273, ll. 7-11

⑳ The *Vigrahavyāvartani* of Nāgārjuna with the author's commentary, p. 121 (E. H. Johnston and Arnold Kunst, ed., *Mélanges chinois et bouddiques*, Vol. IX, 1951)

㉑ 「諸法無有性。何以故。諸法雖生不住自性。是故無性。如嬰兒定住自性者。終不作葡萄乃至老年。」鳩摩羅什訳「中論」卷二(大正三〇・十八a~b)。

㉒ 第二十四章第二十四偈参照。

㉓ 中村元博士稿「空の考察」(松濤誠廉編「干潟博士古稀記念論文集」)一八四頁。

㉔ 中村元博士、前掲論文一八三頁~一八五頁参照。

㉕ 第七章第十六偈。

㉖ 「諸法実相言忘慮絶」吉蔵撰「三論玄義」(大正四五・一b)。「況妙道真偽言亡慮絶」同「三論玄義」(大正四五・一b)。

㉗ 鳩摩羅什訳「中論」観法品第七偈第二句(大正三〇・二四a)。

㉘ 「体絶言非、理超四句」吉蔵撰「三論玄義」(大正四五・二c・同六a)。

㉙ 長尾雅人博士「中観哲学の根本的立場」(「哲学研究」三六八号)六七六頁。

㉚ *prapañca* に対する梶山雄一博士の訳語。同博士稿「中論における無我の論理」(中村元博士編「自我と無我」所収、四八一頁~四八六頁)。

㉛ 同じく、*prapañca* に対する梶山雄一博士の訳語。(前掲書、四八一頁~四八六頁参照)。同博士「空の論理へ中観」六一~六二頁。

㉜ 「諸行有増有減故不住。如人有病。随宜将適病則除癒。不将適病則還集」。中論観行品(大正三〇・一八a)。

㉝ 第一章第十二偈 a b。

㉞ 第十八章第二偈 a b。

㉟ 宮本正尊博士著「根本中と空」五五四頁参照。

### 高麗時代の道教と仏教(上)

梁 銀 容

目 次  
一、はじめに

## 二、『朝鮮道敎史』高麗記事の検討

## 三、高麗道敎の機関と齋醮

## 四、高麗道敎の特徴

## 五、結び——仏敎と関連して——

—(以下次号)—

## 一、はじめに

高麗時代は、韓国史上において、その典籍性もともと高く評価される時期である。史書はもちろん、仏敎関係諸書・金石文、そして個人の文集に至るまで数多い作品が撰述され、多数が現存する。また『高麗史』一三九卷(一四五一年撰)と『高麗史節要』三五卷(一四五二年撰)との兩大史書があるので、当代の研究が比較的容易に感じられるが、実は必ずしもそうではない。とくに仏敎や道敎等の信仰史においては他時代より遅れている現状である。

周知の如く、高麗仏敎に対しては終来、部分的研究が数多く進められて来た。しかし道敎の場合はほとんど未開拓の状態にあると言っても過言ではない。こうした高麗時代における信仰史研究の後進性は、なによりも当時習俗のもつ多様性または雑然性に大きな原因があるものと指摘される。例えば抑仏崇儒の政策下で撰集された『高麗史』等の史書には、仏敎関係記事の採録が多分制約されたにも拘わらず、現存記事の相当な部分を占めており、道敎等も同様である。これは関係信仰の盛行さを示唆するに違いないが、信仰に関する記事は多く俗信性を帯びているので、資料の取扱いに難さが増し、それが結局研究者の足を引っ張る形になったように思う。

そこで、本稿では仏敎と道敎とが共に流行った高麗時代における、ことにいまだ研究の遅れた道敎資料を取りあげその資料の性格に注意をはらいつつ、高麗道敎の本質とその流れの一端を辿り、仏敎との関連問題を尋ねることとする。

## 二、『朝鮮道敎史』高麗記事の検討

周知の如く、韓国仏敎史の総合資料集として李能和編『朝鮮仏敎通史』三巻があるが、道敎史資料集としても同じく同氏の『朝鮮道敎史』がある。この『朝鮮道敎史』こそ韓国道敎史研究の唯一の手掛かりで、斯界の学説は大体これを一方的に追従している実情である。しかしながら、資料的な面から本書の内容を再検討すると、少なくとも問題点が生じてくる。それを高麗時代の部分にしぼって見ると次のような三つがあげられる。

まず、資料採録の基準問題である。高麗の道敎資料は、齋醮儀礼・青詞・道観類・

神仙類・信仰習俗等に分けて見ることができようが、いずれの分野においても資料が洩れており、それが彼の史観に誤謬をもたらす結果に繋がったと考えられる。

例えば、彼が齋醮の最初の資料として採りあげたのが顯宗十二年(一〇二二)の記事であるが(第一章)、『高麗史節要』には成宗元年(九八二)以前にすでに頻繁に修められた例が現われている。従って齋醮は太祖七年(九二二)醮星処として建立された九曜堂からはじまったものと見なければならぬ。

次に、用語概念の転用問題である。在来、韓国史上ではよく道敎と道家、道(儒・仏・道)と仙(儒・仏・仙)とを混用し、成立道敎(教団道敎)の活動が著しくなかつた故に、それと民衆道敎との区別をも明らかにしにくい。そうした高麗に、睿宗五年(一一一〇)宋から道士二人が来朝し、これを迎えた高麗朝廷は國內に道敎福源宮を建立する。が、氏はこうした一連の道敎活動(成立道敎)を重視した挙げ、それ以前の齋醮記録を軽視し、道敎的要素を別のところで求め、ついに国初からの八閔会を道敎齋醮と見なす(第一章)。

これは、もとより新羅花郎徒に縁由した仙・仙風等の「仙」と、儒・仏・仙の「仙」との概念を同一視したことに起因する。各種俗信的性格を帯び高麗王室五礼の中の賀礼雑儀として設けられた八閔会は、時代の移り変りによってその概念をも変遷したところに留意しなければならぬが、いずれにしてもそれは図讖信仰の流行の中で仏敎の護国的展開に関わりつつ設けられた国家的祭儀であり、それを道敎齋醮と見なすのは再考を要する問題である。

さらに、前述の問題と関連して見ると、李能和氏は、成立道敎と民衆道敎とを区別していないように見受けられる。これは「道敎」と「道敎的なもの」との問題とも考えられる。

例えば、彼は福源宮建立以降の社会的様相を取りあげ高麗形成期を解釈する(第一章)。これに就いては後述するが、結局後来学者らが図讖信仰(とくに風水地理説)を、道敎と理解する端緒を提供している。成立道敎と民衆道敎との不分別、あるいは仏敎教義に帰着し難い事項は道敎に含んで考える傾向から生じたものかも知れない。この他にも、高麗道観・仙派(道敎人士)等、いくつかの事項があるが、ここでは省略することとする。

## 三、高麗道敎の機関と齋醮

では、高麗道敎とは一体どういうものか。その輪廓を把握するために、われわれは当時の道敎資料を、次のような幾つかの分野に、分けて考えることにしよう。

まず、支那道士の来朝は、〈表一〉のように現われる。

〈表一〉

年代	本国道士名・数	関連事項	典拠	備考
睿宗五年 (二〇〇)	二人	福源宮建立に役割 高麗道士十余人得度	『高麗図経』卷第一八 『宋史』列伝卷第二四六	李仲若の入 宋が先立つ
仁宗二年 (二二四)	黄大中(忠) ・陳応常		『高麗図経』卷第二四	仁宗冊封使 節
忠烈王 二十四年 (三二九)	二人	忠宣王妃劔國大長公 主の詛呪祈禳	『高麗史』列伝卷第二	蕃僧五人と 共に来朝
恭愍王 十九年 (三三〇)	徐師昊	山川祭祀碑建立	『高麗史』世家卷第四二 『東国輿地勝覽』卷四	明の国威宣 揚

すなわち道士の来朝は、睿宗五年北宋道君皇帝徽宗の派遣からであり、高麗の成立  
道教活動をもその時がもっとも著しい。これをきっかけに高麗道教の体系化が見られ、  
以降道士の存在が確かめられる。

次に、道教関係の機関は、〈表二〉のように纏められる。

〈表二〉

名称	設置年	廃止年	位置	区分	典拠	備考
九曜堂	太祖七年 (九三)	朝鮮太祖 元年 (三一九)	都内	醮星処	『高麗史』世家卷第一 『東国輿地勝覽』卷五	高宗四十年、 権臣崔沆が江 華にも建立
醮壇	宣宗五年 (一〇八)		塩州 (延安)	祭天壇	『高麗史』志卷第一七	
玉燭亭	睿宗元年 (一一〇) 元始天尊 像奉安	麗末	延慶宮	亭榭	『高麗史』世家卷第二二	
星宿殿	以前 (二〇〇)	麗末	闕内	便殿	『高麗史』世家卷第二二	仁宗初に五星 殿、同一六年 靈宝殿と改称
福源宮	睿宗十年 (二二五) 前後	朝鮮太祖 元年	闕内	道観	『高麗史』世家卷第一八	高麗最初の道 観
祈恩色 大醮色	毅宗代 (二二七)	明宗八年	内殿	権務都監	『高麗史』世家卷第一九	別例祈恩都監 に代置

別例祈 恩都監	明宗八年 (二二七)	高宗四年	内殿	権務都監	『高麗史節要』卷之一五 置	祈恩都監に代
祈恩都 監	高宗四年 (三三七)	高宗四五 年	内殿	権務都監	『高麗史節要』卷之一五 浄事色に代置	
神格殿	高宗四二 年(三三〇) 以前	朝鮮太祖 元年	都内	道観	『高麗史』世家卷第二四	
浄事色	高宗四五 年(三三〇)	朝鮮太祖 元年	内殿	権務都監	『高麗史』志卷第三一	忠宣王代に齋 醮都監とも呼 称
大清観	忠宣王代 (三三〇)	朝鮮太祖 元年	闕内	東班	『高麗史』志卷第三一	四方に別観を 置く(①B)
昭格殿		朝鮮代ま で存続	都内	道観	『太祖実録』卷第二	朝鮮の代表的 道観になる
焼銭色		朝鮮太祖 元年	内殿	権務都監	『太祖実録』卷第二	
清溪拜 星所		朝鮮太祖 元年	醮星処		『太祖実録』卷第二	

これら道教機関には東班(文班)・権務都監の国家機関(役所)、便殿・亭榭の闕内  
殿閣、道観、醮星処等いろいろな種類のあったことがわかる。しかしいずれの機関に  
おいても、その主な任務は齋醮作法の設行にあった。成立道教の活動とか齋醮設行の  
主管あるいは単なる齋醮所等、これらの機関には各各異なる特性があったろうが、齋  
醮設行という当時道教の存置目的の故に、現存資料のみではその詳しい究明は難しい  
状態である。

またこれらの他にも、

① A 高麗置大清観。以祀太一。又以太一遷移。随方立殿。以祀之。〔朝鮮道教史〕  
第一八章)

B 朝鮮太宗四年(一四〇四)甲申二月。……前朝(高麗)。置福源宮・昭格殿。  
別建大清観。又於良(和寧)・巽(忠州)・坤(富平)・乾(龜州)方。逐所

次之宮。營建宮観。以行醮礼。〔太宗実録〕  
(卷第八)

② A 朝鮮太祖元年(一三九二)壬申八月。礼曹典書趙瑛等。上書曰。諸道殿・神

祠醮祭等事。前朝(高麗)君王。各以私願。……〔太祖実録〕  
(卷第一)

B 漢城府。靈星壇・老人星壇。〔東国輿地  
勝覽〕卷三)

C 江華郡。聖城(星)壇。世伝。檀君祭天処。本朝(朝鮮)仍前朝(高麗)之

旧醮星于此祠。(同上、)  
(卷二)

D 文化界。四天王寺。有星宿齋祭故壇。(同上、二)

等、各地の齋星処がある。もちろん道観の齋醮と神祠のそれとに、差を置いて考えることもできようが、史料②Cの甞星壇齋醮<sup>⑩</sup>で見られるように、資料上ではほとんどその差が認められない。従ってこの方面の研究を期待し、ここではとりあえず、断定は避けることにする。いずれにしても、これらが高麗中葉以降の道教齋醮の影響下にあったことは充分認められ、②Bの老人星壇が各処に設置されていたように、道教機関あるいはそれに類似する殿閣がかなりあったことが明らかになる。

さらに、『高麗史』によって、高麗時代の設行の明らかな齋醮儀礼を集計すれば、〈表三〉のようになる。

〈表三〉					
顯宗代 (1009-1031)	徳宗代 (1031-1034)	靖宗代 (1034-1046)	文宗代 (1046-1049)	宣宗代 (1049-1054)	肅宗代 (1054-1069)
睿宗代 (1121-1135)	仁宗代 (1121-1126)	毅宗代 (1126-1170)	明宗代 (1170-1197)	高宗代 (1135-1155)	元宗代 (1155-1170)
忠烈王代 (1170-1198)	忠肅王代 (1198-1212)	忠穆王代 (1212-1234)	忠定王代 (1234-1252)	廃禰王代 (1252-1259)	恭讓王代 (1259-1274)
二五回	六回	三回	一回	六回	一回
総三四王の中の一八王 * 『高麗史』の王曆換算は、即位翌年が元年になるが、ここでは即位年から数える。					
計一八七回					

睿宗以前に、数多い齋が修められたことは、齋醮科儀の歴史を物語るのに違いない。この他にも、仏教儀礼の「道場」同様に道教儀礼の「道場」のあったことを想起すれば(この方面の研究不足によって「道場」とはすべて仏教儀礼として集計される現状であるが)、道教系統の儀礼はこれよりずっと多くなるもので、大清観を設置した忠宣王代(〈表二〉)の記録が、〈表三〉にまったく現われないところからも推測できる。もし〈表三〉の一八七回の齋醮設行回数に限って考えても、それが当時社会において信仰的流れの一脈を、形成していたことがわかる。

齋醮の種類は、本命星宿齋・北斗齋・太一齋・星奕祈穰齋・十一曜齋・三界齋・七鬼五温神齋・百神齋・開福神齋・別貢齋醮・助兵六丁齋・天皇齋・月(礼)齋・誕日齋等、三〇余種にのぼる。これらは、〈表二〉の道教機関はもとより闕庭・正殿・便殿を問わず各処で修められた。いずれも王室の発願によったもので、設行目的は一言で国泰民安玉業繁栄と言えようが、具体的に羅列すると、祝寿・祈風雨順調・祈雨・祈雪・祈穀(農事)・治病・祈兵捷・穰忠・穰疫・穰災・星奕祈穰・穰地震等の十二種の他にも、数種の目的が窺える。

また、現存の齋醮青詞類を整理すると、高麗末まで〈表四〉のようになる。

〈表四〉			
撰者	青詞名	所典	備考
崔致遠(八七〇?)	「上元黄録齋詞」等	『崔文昌候全集』	新羅人
金富弼(1055-1125)	「乾徳殿醮礼青詞」	『東文選』	
崔惟清(955-1170)	「乾徳殿醮礼青詞」	『東文選』	
金克己(明宗代人)	「冬至太一青詞」等	『東文選』	
李奎報(1126-1142)	「神格殿行奕祈穰靈宝道場兼醮礼文」等	『東国李相国集』	
李穀(1151-1155)	「小王本命醮青詞」等	『東文選』	
鄭誦(1191-1195)	「福源宮行誕日醮礼文」等	『東文選』	
権近(1135-1149)	「祈雨太一醮礼青詞文」等	『陽村集』	
下季良(1191-1198)	「親試文武科行本命醮青詞」等	『東文選』	

この中で崔致遠所撰の青詞文は、彼の在唐時のものである。しかし高麗朝廷における彼の位置や、文人らに及ぼした影響力から考えて、彼の撰文はおそらく高麗青詞様式の手本になったと見ても差し支えないだろう。それ以下の作品等は福源宮建立の前後からのものである。

青詞醮文の管掌は、道観でなく、秘書省であっただけに、これらがいずれも朝廷重臣の作であることに注目される。換言すれば、文臣儒林にとって道教的教養は必須要件化したことになる。